

防犯情報



うそ電話詐欺被害防止のポイント

現在、うそ電話詐欺警戒警報が発令中ですが、最近発生したうそ電話詐欺被害の手口ごとの「被害防止のポイント」を紹介します。ご家族やご友人に対する口コミ広報の協力をお願いします。

被害防止のポイント

パソコンセキュリティ名目(6/10 岩国、6/12 下関)

年代問わず
被害が発生!



パソコンに突然、「ウイルス感染」等と警告画面が表示され、画面上の電話番号に架電すると、復旧に必要な手数料等を名目に電子マネーを購入するよう要求される(サポート詐欺)

→パソコン画面に表示された『(偽)サポート窓口』の電話番号に連絡をしない!

電子マネーの番号は絶対に教えない!

警告

有料サイト・サービス未納料名目等(6/11 岩国、6/14 美祢)

有料サイト・サービス等の料金未納の通知がメールで届き、メールに記載された電話番号に架電すると、「後日返金される」等と言われ、料金の振込を要求される



→『有料サイトの料金が未納』とメールが届いても、身に覚えのない場合は無視!

当選金受領手続名目(6/9 下関)

「当選金がもらえる」との通知がメールやメッセージアプリで届き、当選金を受け取るための手数料や登録料が必要と言われ、電子マネーの購入を要求される

→メールやメッセージアプリで『あなたは当選した』等が届いても無視!

メールやメッセージに記載されたURLを開かない!



還付金詐欺(6/9 下関【長府警察署管内】)

市役所等をかたる者から電話があり、「保険料の払戻しがある」、「ATMで手続きができる」等と言われてATMに誘導され、ATMにおいて預貯金を犯人の口座に送金させられる

→市役所等がATMで還付金を返金することは絶対にありません!



身近なところから「防犯力強化」を!

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)

山口県警察本部
生活安全企画課